



社会福祉法人  
せたがや榎の木会  
機関誌第10号

2011.11 発行

—— 法人創立10周年記念特集 ——

「この十年」を振り返って

理事長 鈴木 昭雄

せたがや榎の木会が平成十四年二月二十八日に設立されてから、今年で十年目となります。その間、実施する事業は規模・内容とも拡大・充実の一途をたどってきました。このことは設立

母体となった親の会をはじめ多くの方々のご理解とご支援の賜物であり、また、利用者主体を基本理念とした役員一同による着実な経営努力の結果と言えましょう。しかし、改めて今まで歩んできた道を振り返ってみると、この法人がその誕生の時から予期せぬ多くの「幸運」に恵まれてきたということも事実です。時代が求める「福祉の流れ」にうまく乗れたこと、さまざまな人々との「良き出会い」があったことなど……。

法人設立当初の三事業は、いずれも世田谷区からの「受託事業」でした。ところが、当時の通達（「四六通知」）では、委託先の社会福祉法人は「過去十年以上良好な経営の実績を有すること」とされており、どう読んでも新設の法人への委託は考えられません。どうして不可能なことが可能となったのか。思うに、その当時は行政全般について「地方分権の推進」が、社会福祉の分野では「地域福祉の推進」が重要課題となっており、所轄庁である東京都（福祉局）がこのような流れをいわ

ば先取りする形で決断してくれたのではないのでしょうか。まさに、絶妙なタイミングでの法人設立であったと言えるでしょう。（因みに、この通知は平成十四年八月に「技術的助言」としての位置づけになりました。）

法人設立の内定後に残った問題は、世田谷区議会への「援護施設条例改正案」（委託の決定）の提出、所轄庁による「法人設立認可」及び東京法務局（世田谷出張所）での「法人登記」（法人の成立）について、それぞれの日付をどのように決めるかでした。関係する三官署を何度か行き来しましたが、幸いなことに二月二十七日認可・二月二十八日登記・三月一日条例案提出ということで三者間の調整を図ってもらうことができました。三者のご協力、特に「即日登記」に踏み切ってくれた登記所の担当官には頭の下がる思いがしました。

また、この十数年の間には多くの方々との様々な出会いがあり、法人の歩みの節目・節目において力強く支え、背中を押してくださいました。それらの方々のうち、世田谷区の元助役・故川瀬益雄様の思い出を書かせていただきます。

私が退官後の居所を世田谷区に定めた際に紹介してくださる方があり、お付き合いが始まりました。闊達なお人柄で、話し好き。初対面の時からすっかり意気投合し、時に杯を交わしなが

ら、公務論・人生論に花を咲かせることもありました。また、発足を控えた「地域保健福祉審議会」の区民代表委員に推薦していただき、地域福祉の実際について勉強する貴重な機会を得ました。川瀬さんは、地域法人の設立意義について初めは懐疑的なご様子でしたが、「すきっぷ」の開所式の日（平成十年四月七日）に連れだつて施設見学をしていた際、唐突に「地域法人、やりましょう。協力しますよ。」と言われました。その後のご配慮はまさにお言葉どおりで、例えば、千歳台と下馬に係る国の補助採択が当初の予定より遅れた時には、年末にわざわざ自宅までお電話くださり、「十二年度には必ず着工します。区の単独事業としても……」とおっしゃっていただき、感激したことを覚えています。

榎の木会とともに歩んだ十年余りの経験によっても、社会福祉法人の設立・経営を成功させるには、「決められた目標に向かって一歩一歩手順を踏みながら進んでゆく」という「正攻法」とともに、世に言う「セレンディピティ」（思わぬものを偶然に見つける能力、幸運を招きよせる力）も極めて大切なことと思われまふ。経験から学んだことのようなことを常に念頭に置き、人との出会いや繋がりを大切にしながら、十一年目以降の事業経営にもアグレッシブ（積極的）な姿勢で取り組んでいきたいと考えています。

# 「知的障害者地域生活支援センター」の開設に向けて

地域生活支援センター研究会座長（下馬福祉工房主任） 伊能 亮

平成二十二年六月にせたがや榎の木会の新規事業として「地域生活支援センター事業」について検討する本研究会が発足しました。知的障害者が住み慣れた、この世田谷で生活していく上で「こんな事で困っている」、「こんな支援があったら良いのに」というご本人、ご家族、関係者の声を数多く聞く中、「地域生活支援センター」の必要性を痛切に感じての発足でした。

地域における福祉資源の充実が図られてきている中で、一人ひとりの様々なニーズに即応して、これらの社会資源を適切に組み合わせるものを「福祉サービス」として提供していくために必要な福祉基盤を整備することが地域法人としての当法人に求められています。また「せたがや榎の木会」が十年に渡り運営している各種事業について、その一体的な運営による相乗効果を發揮していくために必要な調整等を行う「中核的機能」を整備していくことが必要だと考えます。その実現に向けて今後とるべき具体的方策について検討することが、本研究会の目的です。

当法人の理事長、事務局長をアドバイザーとして、法人各事業の実践の場で働く職員6名のメンバーが、自分が直面している課題や経験を軸に、「地域

生活支援センター」として必要な機能とは何なのかという話し合いを持ちました。そして、使いたいサービスや制度があっても、それをどこで知り、どう使って良いか分からなかったり、条件や制約が多く、実際に活用できなかったりという現実があることを認識した上で、当事者の立場に立って今必要とされる支援機能について研究・検討を積み重ねてきました。

その活動の一つとして、世田谷区障害者地域生活課長の瓜生律子氏を講師にお招きし、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす為にケアマネジメントの考え方を中心に」というテーマで、講演会を開催しました。講演は、ケアマネジメント総論・権利擁護についての話が中心でした。ケアマネジメントを正しく理解することの重要性に触れられ、①自立支援「ADLなどの機能のみでない、人としての自立。一人ひとりが自分らしく健康的に暮らせること」、②「生活の質の向上を目指したサービスを提供すること」を分かりやすく話してくださいました。講演会には40名を越える当法人の職員が参加し、「地域生活支援センター事業」の必要性を改めて認識する機会となりました。

また、関係制度の研究や相談支援事業所の現状を把握する為に、他の地域・法人の相談支援事業所の実地調査も行い、世田谷区だけでなく、杉並区、江戸川区の相談支援事業所の現状の把握を行いました。

本研究会では一年間の検討、研究、実地調査をまとめ、社会福祉法人せたがや榎の木会が掲げる「世田谷区内の知的障害児者が住み慣れた地域で、安心して自立生活が続けられるよう質の高い福祉サービスを提供し、支援します」という使命を踏まえて、下記の提言をします。この提言の実現に向けて、今後も構想力と構成員を駆使して、さらに研究・検討を積み重ねていきます。

## 地域生活支援センター提言骨子

- 社会福祉法人せたがや榎の木会が、新規事業として世田谷区内の知的障害児者の包括的な地域生活支援に取り組みむ為に、地域生活支援センターを立ち上げるという強い決意があることを、地域に向けて発信すること。
- 「指定相談支援事業」の事業を世田谷区から委託されるような実績づくり
- 支援を必要とする知的障害児者が、地域で暮らす上で必要となる支援を関係機関と協議して取り組むことができ
- 支援を必要とする知的障害児者の全領域を対象に包括的な支援計画を作成し支援へ取り組むために、区のケースワーカーとの連携を強化することに取り組むこと。
- 法人内職員が相談員として知識・技能を有し、利用者・家族からの相談に的確に受け答えができるよう福祉制度やケアマネジメント技能の習得に向けた研修の機会を設けることに取り組むこと。
- 研究会は今後も継続して開催し、委員に法人内職員だけでなく、知的障害者本人や行政関係者、地域住民などを含めた広義の研究会として取り組むこと。

以上

## たくさんの応援に感謝して

千歳台福祉園 施設長 村瀬 精二

「ありがとうございます」この十年で一番使った言葉です。立場を超えて、年齢を超えて、地域も越えて沢山の方々から応援を頂いて歩んできた実感があります。

早いもので、平成十四年四月、利用者20名で開所した千歳台福祉園。計画的に十七年度で定員の40名に、さらに十八年度から定員を45名に上げ、予定を超えて50名の利用者を抱えての十周年となりました。この間、仲間として苦労してくださった方も数え上げれば90余名にもなり、沢山の人が知的障害福祉に関心を持ち、千歳台福祉園で共に汗を流してきました。

翻って、この福祉現場を支えてくださったのは、一人一人の職員に留まらず、多くの幅の広い裾野があったからこそと感じています。福祉の現場を陰に日向に支えていただいた方、仕事として支えてくださった方、ボランティアとして出会ってくださった方、近隣のお仲間として触れ合ってくださいている方、学生として将来を描きながら経験を踏んでくださった方、いろいろな立場で千歳台福祉園と接して、福祉について、障害について、自分の歩みについて考える刺激をもらった時間経過だったのでしよう。こんな風に

考えると、千歳台福祉園での利用者のあれこれのエピソードを通じてお互いに育ちあっている関係といえるようです。

さて、こんな千歳台福祉園の節目を祝して十周年の記念パーティが十一月に園内で行われます。日頃、下支えして下さっている多方面の方々をお招きして、祝い膳を共にしたいと思えます。和やかにご家族ともども手作りのお祝いにして、簡素ななかにも次の二十周年に向けてみんなの力がまとまる場に、一踏ん張りの心づもりをする機会にできたら、と願っています。「世の中二十年たつと大きく変わる」のだから。



## 下馬福祉工房十年目を迎えて

下馬福祉工房 事務担当 杉本 光治

第三白梅福祉作業所の歴史をしつかりと引き継いで、平成十四年四月一日に開設された下馬福祉工房。『十五年の夢が叶った』とのお話を伺い、多くの世田谷区手をつなぐ親の会会員の方々が、一丸となって精力的に活動され、また力強い支えがあつて実現した施設なのだと思ふ。身の引き締まる思いと同時に『よし、この8名の職員で頑張っていくんだ』と心躍らされる気持ち

になった事が、ついこの間のように懐かしく感じられます。

開設初年度に利用者15名でスタートした下馬福祉工房も、十五年度には23名、十六年度には30名の定員となり、毎年賑やかさを増していくと共に、広々としていいなと思つていた食堂や作業室も、あつという間に狭さを感じるようになりました。この頃、作業面においては自主生産品であるクッキーの種類も豊富に揃い、親御さん方の口コミや販路拡大により売上も軌道に乗り始めていました。また支援面においては、初年度から一貫して利用者の方々の関係を大事に、毎日直接的な関わりをしていたと記憶しています。

コミュニケーションのとり方には個人差がありますが、受容的な関わりから安心感や信頼感を深めご本人の自信を強めていくことで、おのずと信頼関係が築けていくのだと実感していった時期でもあつたかと思ひます。信頼関係が構築されて初めて良い支援が可能になるわけですから。そして受容していく中で、皆さんの仲間意識が芽生え、思いやりや団結力が更に増していったのもこの頃であり、この方針を進めていけばよいのだと手ごたえを感じ始めていた時期でもありました。

平成十九年度からは工賃増計画が開始され、経済的自立のための工賃水準が引き上げられました。工賃アップ

がよりクローズアップされた時期でもありますが、高収入だけが人生の目的ではなく、金銭の使い道をご本人が知つてこそ、幸せを感じ取ることが出来るのではないのでしょうか。月一度の給料日買い物での皆さんのなんと晴れがましい姿。惣菜や果物などを中心に購入して帰りますが、自分で稼いだお給料での御家族へのサービスはとても素敵です。

そして数々の経験をしてきた私ですが、やはりその中でも衝撃的だったのが、昨年末に突然他界された利用者お二人のことでした。この経験はとても辛く、「なんで」となかなか受入れがたいものでした。お二人とも第三白梅福祉作業所から入所された方々であり、若者の良い手本となり下馬の大黒柱でしたから。淋しさを抱えつつも施設職員である限り、このような場面も避け

ては通れないものなのでしょう。この十年近くの間、色々な方々から様々な形の応援をいただき、改めて支えられているのだと感謝の気持ちでいっぱいです。今春には、職員構成も代わり新生下馬福祉工房となりました。堅く丈夫な樫の木のように、これからも職員一体となってさらに成長していくよう努力していく所存です。



## 「年中無休のサービス提供」

### 十年の歩み

ヘルパーステーション榎の木

管理者 島澤 広樹

ヘルパーステーション榎の木(以下、HS)は、法人設立と共に世田谷区手をつなぐ親の会が平成十三年に世田谷区在宅サービス課より受託した試行事業「知的障害者ガイドヘルパー派遣事業」を本会へ移行された時点からスタートしました。

「44人342時間」これは十年前にHSが初めてヘルパー派遣を行った月の利用人数と派遣時間です。

事業を開始した当初のHSの事業はガイドヘルパー派遣のみ、制度もできただばかりで利用者も少なく、1人が月に利用できる時間の上限が8時間と少なかったことから、かなり余裕がある事業でした。

平成十五年にスタートする支援費制度に合わせ、居宅介護事業所「ヘルパーステーション榎の木」と改名し、前年まで行っていたガイドヘルパーの派遣を継続するために、外出介護のみ行う事業所としてスタートしました。

事業開始から間もなく利用者から寄せられた居宅介護もやってほしいという要望に応え平成十五年末から居宅介護の指定を追加取得し、現在の体制に移行しました。

居宅介護を始めた当初は、事業所に居宅介護のノウハウもなく、また、資格制度の義務化により、居宅介護に携われるヘルパー資格を持ったヘルパーも十分にいない状況でした。

ヘルパーの仕事というのは、土日祝祭日、盆暮れ正月関係の無い仕事ですから激務であり、心身共に負担の多い仕事です。離職率も高くHSでも毎年のようにヘルパーや職員の入替えがありました。

この十年を振り返れば苦勞の連続でしたが、事業開始から十年たった今では月の利用人数は約90人、月の総派遣時間は約1350時間という事業所に成長しました。これは知的障害児者を専門とする事業所としては、かなりの派遣時間になります。

この十年で月の利用者数は約2倍、派遣する時間は4倍にもなりました。社会や制度も利用者の住む場は施設ではなく、地域で暮らす事を推し進める世の中になりました。

HSもこの十年の経験をもとに、十五年、二十年と時を進めてまいりたいと思います。この先の十年後には、地域で暮らす知的障害児者の支援のコアを担える主要な事業所になることを目指します。

## 東北の震災被災地へ応援派遣

用賀福祉作業所 所長 山井 正弘

七月三十日から三日間、宮城県山元支援学校で行われた「みやぎ手をつなぐ夏祭り」の支援に行ってきました。学校関係者・地域の方が多数来場され元気な笑顔を見ることができました。また、石巻・女川方面を視察、実際の現場を目の当たりにし復興への道程はまだ遠いと実感しました。

わくわく祖師谷 施設長 堀田 和子

九月十六日に村田職員と共に福島県二本松の「アクセスさくら」を訪問。ラスク・クッキー製造のアドバイスと今後の支援について確認しました。ラスクは実際に焼いて問題点が判明し改善できました。皆さん、震災後離れ離れになってから五カ月ぶりに作業所が再開され、働く喜びと活気に溢れていました。

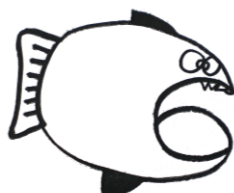
## 世田谷区手をつなぐ親の会

知的障害者の権利を守り、  
教育と福祉の充実を  
目指し活動しています。

連絡先：事務所  
世田谷区世田谷 3-17-7-308  
TEL 03-3706-0067  
FAX 03-3706-0246  
URL : <http://oyanokai-setagaya.com>



大原福祉作業所のみなさんから本紙へ  
5点の絵を提供していただきました。  
ありがとうございました。



編集発行 社会福祉法人せたがや榎の木会  
〒155-0033 東京都世田谷区代田 1-29-5  
TEL 03-5481-1010  
FAX 03-5787-4051  
E-mail setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp  
URL : <http://kashinokikai.net>  
編集委員 佐藤 伊藤 山口 大瀧 齋藤 堀部